大山崎町行財政改善委員会第1回会議次第

日時: 平成 20 年 8 月 4 日 (月)

午後5時~

場所:大山崎町役場3階防災会議室

- 1. 開 会
- 2. 委員委嘱書の交付
- 3. 大山崎町長あいさつ
- 4. 委員の紹介
- 5. 事務局の紹介
- 6. 委員会の運営事項等について
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 会長職務代理者の指名について
 - (3) 会議の運営等について
 - ア 会議の公開について
 - イ 会議録の作成・公表、委員名簿の公表について
- 7. 諮問事項について
- 8. 質疑応答
- 9. その他

大山崎町行財政改善委員会 会 長 平 岡 和 久 様

大山崎町長 真鍋 宗平

大山崎町行財政改革プランの再構築に係る諮問について

標記のことにつきまして、下記のとおり諮問します。

記

- 1. 行政と住民等との役割分担のあり方について
- 2. 協働の仕組みづくりについて

※詳細は、別添資料のとおり。

大山崎町行財政改善委員会諮問事項資料

"協働のまちづくり"をめざして

平成20年8月4日 大山崎町

大山崎町行財政改革プラン(集中改革プラン)

- 平成18年3月策定(改定)→平成19年6月一部見直し
- 背景: 危機的な財政状況

収支 (億円)

	16年度 決算	17年度 決算見込	18年度	19年度	20年度	21年度
歳 入	50.1	46.7	45.4	39.9	40.1	39.1
歳 出	49.0	48.3	46.8	45.6	45.2	44.7
歳入歳出差引額	1.1	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 5.7	▲ 5.1	▲ 5.6
財源不足額(累積)		▲ 1.6	▲ 3.0	▲ 8.7	▲ 13.8	▲ 19.4

行財政改革の理念等

公共(=行政)

需要増

→ 理念

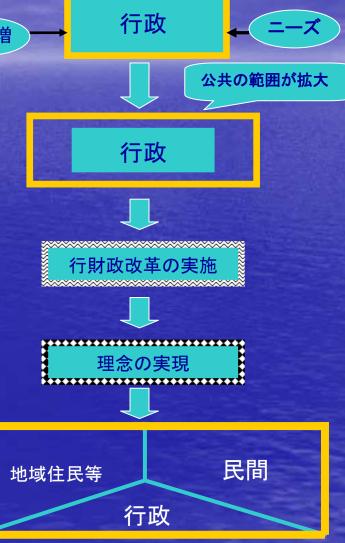
「住民本位の成果・効率重視のスリムな行政」

- →①住民本位の行政の実現
 - ②成果・効率重視の行政の実現
 - ③スリムな行政の実現

▶ 理念実現後の目標像

- ・新しい公共空間の形成による住民自治の確立
- ・財政再建による持続可能な行政の確立
- ・地域経営戦略本部としての行政の確立

⇒住民満足・職員満足の向上



行財政改革の手法等

- 行財政改革の手法
 - ①住民等の参画と協働によるまちづくり
 - ②評価制度の確立
 - ③民間活力の導入
 - ④職員数・人件費の削減
 - ⑤財源の確保

▶ 数値目標

- ①職員定員の削減
 - 平成17年4月1日現在173名
 - →平成22年4月1日現在136名
 - →最終120名規模

2財政効果

財政再建団体(※)への転落回避のため累積赤字6億円到達を阻止し、平成21年度における単年度黒字及び平成26年度における累積赤字の解消を目指す。

※地方財政に関する法制度は従来の「財政再建法」から「財政健全化法」に改正されている。

これまでの行革の成果

- 人件費の削減:約3億6千万円(®®年度の効果額)
 - ①職員数の削減
 - ·平成17年4月1日現在173名
 - →平成20年4月1日現在147名(△26名、削減率約15%)
 - ②給料の見直し
 - ・給与構造改革の実施
 - ・給料の削減
- ▶ 事務事業の見直し:約1億7千万円
- ・歳入の確保:約7千万円

課題

- 財政的には一定の成果→とりわけ、人件費の削減の進捗大
- しかし、プランの柱の一つである
- 「住民等の参画と協働によるまちづくり」への取り組みについて、本質の議論が停滞
 - →・各種審議会等の委員公募
 - 各種審議会等の会議公開
 - ・パブリックコメント制度の創設
 - ・出前講座の制度化 など

住民の町政参画の機会を確保 (一定の仕組みづくりは成果あり)

- その議論がなされないまま、職員数のみ削減
 - →職員負担の増加・今後のまちづくりへの不安
 - →現状を打開する必要性(未来志向・大きな構造改革)
 - →行財政改善委員会への諮問

諮問事項

①行政と住民等との役割分担のあり方について

- →増加する"公共"への要請と限られた行政資源
- →今後のあるべき行政の役割とは?
- →住民(団体)、NPO等の役割は?
- →民間活力を活用することについて など

②"協働"の仕組みづくりについて

- →情報発信・情報共有のあり方は?
- →住民をいかに巻き込んでいくのか?
- →住民意識を高める方策は?
- →協働の主体の発掘・育成方策は?
- →協働の時代に相応しい職員とは?また、住民像は? など

協働とは?

・地域がかかえる課題に対し、地域を 構成する多様な主体で、共通の目 的に向けて、お互い助け合い、協力 し合ってこれに取り組むこと。

協働事業の実例

○ 公園管理サポーター

(内容)公園の管理(美化・清掃活動)を行う。

(主体)町内会・自治会等地域住民団体

(町の役割)報奨金の交付

(その他) 現在 3団体7公園で実施中

▶ 子ども・地域安全見守り隊

(内容)登下校時における児童の安全確保のための取り組み(通学路パトロール・立ち番等)

(主体)町防犯推進協議会構成団体会員及び趣旨に賛同する個人有志

(町の役割)腕章等の支給、ボランティア保険に加入

(その他)現在町内2小学校区でそれぞれ活動中

大山崎町行財政改善委員会今後のスケジュール等について

◆前提条件:会議開催は5回

答申時期は11月初旬を予定

◆第2回会議

開催予定時期:8月下旬(~9月上旬)

◆第3回会議

開催予定時期:9月下旬(~10月上旬)

◆第4回会議

開催予定時期:10月中旬(~10月下旬)

◆第5回会議

開催予定時期:11月初旬(~中旬)